

様式第2の記載例

自然体験活動促進計画書

- 1 自然体験活動促進計画の名称  
    国立公園      地区自然体験活動促進計画
  
- 2 自然体験活動促進計画を作成した協議会の名称  
    地区自然体験活動促進協議会
  
- 3 計画期間  
    年4月1日から      年3月31日まで
  
- 4 自然体験活動促進計画の区域  
    国立公園      地区
  
- 5 自然体験活動の促進に関する現状と課題

5 - 1 . 現状
5 - 1 - 1 . 自然資源の魅力と特性、国立公園利用の概況
<p>・ 地区（ 岳、××山、 沼）</p> <p>【自然資源の魅力と特性】</p> <p>➤ 地区は、 岳、 山からなる××火山、カルデラ湖である 沼で構成される火山性山岳景観を有する。 沼周辺の湖畔部に湿原植物群落があり、 月中旬から 上旬の期間に 、××の開花が見頃となる。 高原では 岳を臨む××神社を中心に山岳信仰文化が根付き、 年毎に 祭が催される。</p> <p>【国立公園利用の概況】</p> <p>➤ ××火山については、 登山口、××登山口から、総延長 k m 本の登山ルートがあり、夏山登山利用がされる。主峰 岳に至る××登山ルートは中上級、 山までの 登山ルートは初中級の登山者に利用される。登山者数は××登山ルート 千人、 登山ルート 千人（ 年）。 岳ガイド協会には 団体 名が加盟し、登山ガイドやトレッキングツアーの提供を行っている。ツアー参加者数 千人（ 年）（ 岳ガイド協会設立 年××月）</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 高原の エリアにおいて冬期にバックカントリースキーやスノーシューハイクの利用が見られる。 年より、 ツーリズムによるスノーアクティビティの提供を行っている。 高原冬季スノーアクティビティ参加者数 千人( 年)</li> <li>➤ 沼は、 沼園地駐車場から 沼までの間の散策路にバリアフリー木道 kmが整備されており、また、 沼園地に大型観光バス対応の駐車場が整備されていることから、 岳を望む探勝地として幅広い利用者層に通年で利用される。旅行会社によるパッケージツアーの目的地となっている。 沼園地利用者数 万人( 年)</li> </ul> <p>・ × × 地区 ( 湖、 渓谷、 温泉)</p> <p>【自然資源の魅力と特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ × × 地区は、 火山による堰止め湖である 湖、 湖から流れる × × 川の浸食により形成された 渓谷、 地方随一の湯量を誇る 温泉を有する。 湖は 火山を望む景勝地であり、 渓谷は延長 kmにわたり柱状節理が見られるほか、紅葉の名所として知られ 月下旬から 月上旬の期間が紅葉の最盛期となる。 渓谷沿いに複数の滝があり、冬季には氷瀑となる。</li> </ul> <p>【国立公園利用の概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 湖は、 × × 舟遊場を起点としたレイクスports、 × × 野営場でのキャンプ・デーキャンプの利用が見られる。 年より、 ツーリズムによるツーリングカヤックやSUPのアクティビティの提供を行っている。 湖ツーリングカヤック・SUP体験者数 万人( 年)</li> <li>➤ 渓谷に沿って 散策路が整備されており、風景探勝や動植物観察等が幅広い利用者層により行われている。 月下旬から 月上旬の期間に利用が集中する。 散策路利用者数 万人( 年)</li> <li>➤ 温泉の 観光案内所、 湖ビジターセンターにおいて、自然体験活動に関する情報提供が行われている。</li> </ul>
--

<p>5 - 1 - 2 . 国立公園利用者の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立公園利用者数及びリピーター率 ( 出典 : )</li> <li>➤ 利用者数及びリピーター率 ( 年 ) 万人 , 2 回以上 %</li> <li>➤ うち訪日外国人 ( 年 ) 万人 , 2 回以上 %</li> <li>・ 温泉宿泊者数及び平均宿泊日数 ( 温泉組合 調べ )</li> <li>➤ 宿泊者数及び平均宿泊日数 ( 年 ) . 万人 , . 泊</li> <li>➤ うち訪日外国人 ( 年 ) . 千人 , . 泊</li> <li>・ 国立公園内 1 人当たりの消費額 ( 出典 : )</li> </ul>
--

<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日本人来訪者（ 年） , 円</li> <li>➤ 訪日外国人利用者（ 年） , 円</li> <li>・ 国立公園内利用者満足度（出典： ）</li> <li>➤ 日本人来訪者（ 年） 大変満足・満足： . %</li> <li>➤ 訪日外国人利用者（ 年） 大変満足・満足： . %</li> </ul>
---

## 5 - 2 . 課題

### ・自然体験プログラムの開発・提供に関する課題

優れた自然や文化を体験できる魅力的なプログラムが不足している。自然資源の発掘が十分ではなく、提供するプログラムが偏在的である。特に冬季の氷瀑等の潜在的価値を生かし切れておらず、冬季プログラムやナイトタイムのプログラムが乏しい。また、各資源が有機的につながっていない等の課題がある。

訪日外国人旅行者については、アジア、欧米豪等の国ごとにより、嗜好性や滞在日数等が異なるため、ターゲットのマーケティング調査などを通じながら、体験プログラムの開発や磨き上げが必要である。

### ・フィールド整備に関する課題

管理不足の登山道、浸食されている登山道があることから対策が必要である。主に初中級の登山者に利用され、登山者数も多い××登山ルートは、これまで「〇〇山岳会」の協力により管理をされてきたが、会員数の減少と高齢化に伴い作業できる範囲が限定されてきていることから、特に早急な管理体制の構築が望まれる。

### ・利用ルール等の周知に関する課題

登山利用、冬山利用、ペット連れの利用に関するルールやマナーが不明確であることが指摘されている。

### ・情報提供・プロモーションに関する課題

国立公園に関する情報発信量が不足していることもあり、認知度が低い。

ターゲットの明確化ができておらず、ターゲットに応じた有効な時期や方法、内容のプロモーションを実施できていない。

### ・人材の確保・育成に関する課題

自然体験を提供できる人材、訪日外国人旅行者への案内をできる人材が不足している。サービスを提供する者間で研鑽を積む機会が足りない。

サービスを提供するスタッフの離職率が高い。

### ・順応的管理に関する課題

資源の保全状況、外国人を含めた来訪者の利用実態（利用者数や利用ニーズ、動向等）やルール・マナーの浸透度が把握できておらず、自然体験プログラムの開発と提供を適切に進めていくに当たっては可能な限り正確に把握することが求められ

る。

## 6 計画区域における質の高い自然体験活動の促進に関する基本的な方針

国立公園のテーマと基本方針
<p>国立公園のテーマは、「 」である。</p> <p>地区の魅力は、火山・非火山の山並みと森や水辺、田園がセットになった日本らしい風景、山岳信仰とそれによって生じた歴史的街並みや神社仏閣、伝統工芸、多様な野鳥や固有植物、であり、これらのストーリーを感じられる適正な自然体験を次の視点に沿って促進する。( 国立公園公園計画書より抜粋し記載)</p>
<p>視点1：上質な自然体験活動の提供</p> <p>優美な自然環境の下で豊かな時間の過ごし方や、特別な体験機会の提供を行う。グランピングやアウトドアサウナの機会の提供、カヌーツアーやきのこと狩り等の体験プログラムの開発・提供を図る。また、キャパシティコントロールの推進により環境負荷の低減や利用者満足度の向上を図る。</p>
<p>視点2：冬季利用の促進</p> <p>国立公園 地区は、降雪量が多く、これまでも 山におけるバックカントリースキー及び樹氷鑑賞ツアーといった冬季の楽しみの充実を図ってきた。一年を通して持続的な観光地を維持する観点から、 地区において氷瀑ツアー、××エリアにおいてスノーシュー体験ツアーの開発・提供を図り、冬季利用の体験プログラムの充実を図っていく。</p>
<p>視点3：歩いて楽しむ</p> <p>国立公園では 山系の縦走路に代表される本格的な登山道から、ハイキング感覚で身近かつ手軽に原生的な自然が楽しめる××遊歩道まで、多彩な登山道・遊歩道が存在していることから、地域関係者の合意を得ながら、登山道・遊歩道の活用(維持管理含む)・再整備の取組みを推進する。</p> <p>また、施設の維持管理や再整備といったハード面だけでなく、××遊歩道における××観察、××ネイチャーウォークといった、自然とのふれあい方・楽しみ方が体験できるコンテンツの充実や、ネイチャーガイドの配置による質の高い解説・ガイドの提供を行い、本公園の特色ある自然の魅力に対応した楽しみ方を伝えていく。</p>

## 7 自然体験活動促進計画の目標

- 地区の自然資源及び 国立公園のストーリーに沿った適正な自然体験プログラムの開発と提供を促進することにより、 地区の利用者の満足度及びリピート率の向上を図る。
- 国立公園にふさわしい適正な自然体験活動を推進することにより、最大の魅力である自然環境を引き続き保全する。

8 自然体験活動促進事業の内容、実施主体及び実施時期

8 - 1 . 自然体験活動促進事業一覧

番号	自然体験活動促進事業名	事業の概要	実施主体	実施場所	実施時期	特例
001	トレッキングツアー	登山及びトレッキングツアー	ツーリズム、 岳ガイド協 会	登山ルート、 ××登山ルート	毎年5月～10月	有
002	山 登山道維持管 理事業	登山ルートの維持補修 仮設携帯トイレブース及び回 収ボックスの設置・撤去	市、 岳ガ イド協会、 県 環境部、 地方 環境事務所	登山ルート、 登山口	毎年5月～10月	有
003	山モニタリング事業	山登山に係る利用状況、 自然環境調査	市、 企 画、 大学、 県環境部	登山ルート、 ××登山ルート	毎年5月～10月	有
004	高原里山体験試行実 験	きのご狩り体験プログラム	自然学校	高原	年10月 日～ 年11月 日	有
005	ガイド研修及び情報発信 事業	自然体験活動プログラムに関 する情報提供窓口	DMO××	観光案内所、 ××ビジターセ ンター	通年	無

8 - 2 . 自然体験活動促進事業の実施主体一覧（氏名又は名称及び住所、法人にあっては法人代表者の氏名等）

実施 主体 番号	申請者氏名又は法人名称	法人代表者の氏名	住 所	実施又は実施予定 の自然体験活動促 進事業の事業番号
1	市	市長	県 市 町 丁目 0 0 0 - 0 0 0	002,003,005
2	県	県知事	県 市 町 0 0 0 - 0 0 0	002,003
3	ツーリズム	代表取締役	県 市 町 丁目 0 0 0 - 0 0 0	001
4	岳ガイド協議会	会長	県 市 町 丁目 0 0 0 - 0 0 0	002
5	企画	部長	県 市 町 丁目 0 0 0 - 0 0 0	003
6			県 市 町 0 0 0 - 0 0 0 大学 研究室	003
7	自然学校	校長	県 市 町 0 0 0 - 0 0 0	004
8	DMO × ×	理事長	県 市 町 0 0 0 - 0 0 0	005

8 - 2 . 自然体験活動促進事業（個別事業）

事業番号	001
事業名	トレッキングツアー
事業内容の概要・質の高い自然体験活動の促進に係る役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期の登山及びトレッキングのプログラムを提供する。</li> <li>・プログラムにはガイドが同行し、地形、野鳥や固有植物等について解説するとともに、参加者の安全管理を行う。</li> <li>・日帰りが中心だが、テント泊を行う場合には、峠のロープで指定された範囲内に限り、テントを設営する。設営時には腕章の着用等を行う。</li> <li>・湿原のルートは植生復元試験中であることから、利用しない。</li> <li>・モニタリング及びルール等の周知を行う。ツアー実施に当たっては野鳥の観察状況及び利用状況を記録し、ビジターセンターに報告する。また、一般利用者への指導を行う。</li> </ul>
事業実施主体の氏名又は名称	ツーリズム
行為の種類	工作物の新築
行為の実施場所	山 峠
行為の施行方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テント設営範囲の明確化のため、<math>m^2</math>以内、高さ <math>m</math>以内でロープを設置する。の分布域には設置しない。</li> <li>・ロープ内にて、<math>m^2</math>以内、高さ <math>m</math>以内のテントを設置する。最大で 張以内、年間 日以内の設置とする。</li> </ul>
行為の着手及び完了の予定日	年5月から 年10月まで
備考	土地は協議会構成員の 森林管理署が管理 入林届手続の予定

事業番号	002
事業名	山 登山道維持管理事業
事業内容の概要・質の高い自然体験活動の促進に係る役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山及びトレッキング利用の環境整備を行う。</li> <li>・登山道の維持補修作業、仮設携帯トイレブース及び回収ボックスの設置を行う。</li> </ul>
事業実施主体の	登山道の維持補修： 市、 岳ガイド協会、 県環境部、

氏名又は名称	地方環境事務所 仮設携帯トイレブース、携帯トイレ回収ボックス設置：市
行為の種類	登山道の維持補修、仮設携帯トイレブース設置：工作物の新築、木竹の損傷、土地の形状変更 携帯トイレ回収ボックス設置：工作物の新築
行為の場所	登山道の維持補修：山 登山ルート、登山口から峠 仮設携帯トイレブース設置：登山ルート 合目、合目 携帯トイレ回収ボックス設置：登山口
行為の施行方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山口から峠までは道幅約1.5m、峠から山頂までは道幅約1mを基準とし、枝払いや崩れた地道の補修を行う。</li> <li>・既設の木道や階段、水切りに破損、老朽化が見られた場合には再設置する。</li> <li>・沢周辺の洗掘拡大防止のため、既設の水切りと同程度の規模の水切りを最大10ヶ所程度新設する。</li> <li>・木製パネル組立て式の仮設携帯トイレブースを鋼製ワイヤーで土地に定着させる。合目、合目の登山道沿いに2基ずつ設置する。設置に当たり必要最小限の整地と枝払いを行う。また、毎年10月に解体し、解体した材は土木シートで養生し、次のシーズンまで当該地に保管する。計画期間終了後登山道から撤収する。</li> <li>・樹脂製携帯トイレ回収ボックス(高さ m、幅 m、奥行 cm)1基を登山口の公衆トイレ横に設置する。計画期間終了後撤去する。</li> </ul>
行為の着手及び完了の予定日	年5月から年3月まで 仮設携帯トイレブースは毎年5月に設置し、10月に解体する。
備考	登山ルートに係る土地は協議会構成員の森林管理署が管理 保安林に係る許可手続きについては、県と調整中 携帯トイレ回収ボックスの設置に係る土地は、市が管理

事業番号	003
事業名	山モニタリング事業
事業内容の概要・ 質の高い自然 体験活動の促進 に係る役割	・モニタリングを実施する。登山及びトレッキングの利用状況、利用による自然環境への影響を把握するための定期モニタリングとして、登山者数カウント、登山者アンケート、UAVの写真測量と実測による登山道浸食状況調査を行う。
事業実施主体の	登山者数カウント：市、県環境部

氏名又は名称	登山者アンケート： 市、 企画、 大学 登山道浸食状況調査： 大学
行為の種類	登山者数カウント：工作物の新築、木竹の損傷 登山道浸食状況調査：工作物の新築
行為の実施場所	登山者数カウント： 山 登山口 登山道浸食状況調査： 登山ルート
行為の施行方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登山口に赤外線センサーによる登山者数カウンターを設置する。設置は機器の鋼製柱を地面にハンマーで打込み固定する。定期的に動作確認とデータ回収を行い、機器にササ等がかぶらないよう設置機器周囲の刈り払いを行う。</li> <li>・ 登山道浸食状況調査の実測用の基準点として金属製ペグ（灰色、地上部の高さ 5 cm）を 登山ルートの両側に 箇所以内設置する。</li> </ul>
行為の着手及び完了の予定日	年 5 月から 年 10 月まで 登山者数カウンターは毎年 5 月に設置し、10 月に撤去する。
備考	登山道は 県により事業執行 土地は協議会構成員の 森林管理署が管理 保安林に係る許可手続きについては、 県と調整中

事業番号	004
事業名	高原里山体験試行実験
事業内容の概要・質の高い自然体験活動の促進に係る役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラムの開発を行う。秋期のきのこ狩りプログラムの導入可否を判断するため期間限定のモデルプログラムを実施する。</li> <li>・ プログラムにはガイドが同行し、里山の自然とその恵みについて解説するとともに、参加者の安全管理を行う。</li> <li>・ 採取したきのこはプログラム内で調理・食事を行う。</li> <li>・ きのこの採取に当たっては、資源の持続可能性に十分に配慮する。ガイド同行によるツアーに限定するとともに、参加料の一部を活用し、継続的なモニタリング及び自然環境調査を行う運用を検討する。</li> </ul>
事業実施主体の氏名又は名称	自然学校
行為の種類	工作物の新築
行為の実施場所	高原
行為の施行方法	・ 休憩及び調理・飲食物の提供のため、 $m^2$ 以内、高さ $m$ 以内の

	<p>イベントテントやテーブル、イス等を設営する。最大5張のイベントテント内に収まる形とし、イベントテントはロープ、ペグで固定する。1回に付き最大3日間設置(プログラム実施前日に設置し、プログラム終了翌日に撤去)する。</p> <p>・イベントテント等工作物の撤去後、ゴミ収集、跡地の整理を確実に行う。また設営場所について、毎回設置前、撤去・跡地整理後の写真撮影を行い記録する。</p>
行為の着手及び完了の予定日	年10月 日から11月 日までのうちの3日間
備考	土地は協議会構成員の 市が管理

## 9 計画区域における適正な利用に係る啓発に関する事項

9 - 1 - 1 .	山登山・トレッキングルール
・	<p>登山ルート、××登山ルートについては、関係事業者がプログラムを提供する場合には下記のルールを遵守するとともに、一般利用者へのルールの周知に努める。</p> <p>登山道では道を外れて歩かない</p> <p>携帯トイレを持参する</p> <p>特別保護地区にはペットを連れ込まない</p> <p>自然環境保全上重要な場所ではトレイルランニングを行わない</p> <p>ゴミの持ち帰りを徹底する</p> <p>原則として1ガイド当たり10人を上限とする</p>
9 - 1 - 2 .	溪谷××地区マイカー規制及び 協力金
・	<p>溪谷××地区については、県道 線の紅葉期の渋滞対策として、自動車適正化計画に基づき、県道 線の××～××の約 kmにおいて、毎年10月下旬から11月上旬にマイカー規制を実施する。</p> <p>・乗り換えターミナルとなる 駐車場で、駐車する乗用車1台につき 円の協力を徴収し、対策の経費とする。</p> <p>自動車適正化計画と 協力金の詳細：<a href="https://www. .lg.jp/mycar/">https://www. .lg.jp/mycar/</a></p>
9 - 1 - 3 .	高原里山体験利用ルールの導入検討
・	<p>自然資源の持続可能な管理のため、高原における里山体験については、ガイド同行を必須とする限定利用の方策、ルールについて検討を行う。</p>

9 - 2 . ルール・マナーの周知啓発の方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立公園 地区の利用ルール・マナーについては、ポータルサイトやホームページ等協議会構成員による WEB サイトに掲載する。</li> <li>・ ルールについては、プログラムの予約時から利用ルールを周知・浸透させられるよう動画を作成し、利用の予約サイトにリンクさせる。</li> <li>・ 観光案内所、ビジターセンター、温泉各宿泊施設での周知を進めるため、パンフレットを作成する。</li> </ul>

10 自然体験活動促進計画に係る事務の実施体制

協議会構成員一覧

氏名又は名称	役 割
協議会構成員	
市	事務局、事業番号 001,002,003 実施予定者
DMO × ×	事業番号 005 実施予定者
ツーリズム	事業番号 001 実施予定者
岳ガイド協会	事業番号 002 実施予定者
カヤックガイド	地区自然体験活動提供企業
企画	事業番号 003 実施予定者
自然学校	事業番号 004 実施予定者
温泉組合	地区宿泊サービス提供関連団体
交通	地区公共交通サービス提供企業
の会 支部	地区自然保護団体
× × × ×	地区土地所有者
	× × 地区土地所有者
銀行	金融機関
県 部	共同事務局、事業番号 002,003 実施予定者
県 × × 部	地区道路管理者、海岸管理者
	有識者 × × 大学 学部 事業番号 003 実施予定者
オブザーバー	
地方 局 × × 事務所	国：観光行政
× × 地方 × × 局 × × 事務所	国：国立公園行政

## 11 その他

- 高原におけるグランピング、湖野営場におけるアウトドアサウナの試行的な実施を予定している。
- 市等とも連携し、オンデマンドバス等による 空港からの二次交通の改善に取り組む。